

## 社会福祉法人川福会 会計監査人候補者選定に係る実施要領

### 1. 件名

予備調査業務及び会計監査人業務

### 2. 目的

平成30年度決算において、社会福祉法及び政令で定められた特定社会福祉法人の基準に該当することが見込まれることから、予備調査業務及び会計監査人業務実施のための、会計監査人候補者を選定する。

### 3. 業務期間

- (1) 予備調査業務；契約締結日から、平成31年6月に予定される定時評議員会において会計監査人に選任されるまで。
- (2) 会計監査人業務；平成31年6月に開催される定時評議員会で会計監査人として選任された日から、選任後一年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。ただし、再任することができる。

### 4. 業務内容

別紙1「社会福祉法人川福会予備調査業務及び会計監査人業務に係る仕様書」による。

### 5. 実施方法

公募型プロポーザルにより、選定基準に基づき提案書を審査・評価すると共に、提案者によるプレゼンテーションをヒアリングした内容を踏まえ、選定委員会において選定する。

### 6. 参加資格

- (1) 公認会計士または監査法人であること。
- (2) 公認会計士法の規定（法第24条第1項第1号及び第3号、同施行令第7条第1項第6号）により計算書類の監査を行うことができない者でないこと。
- (3) 社会福祉法第45条の19第5項に違反するものでないこと。
- (4) 民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立て及び会社更生法による更生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (5) 参加申込書提出日から契約締結日までに、金融庁による公認会計士・監査法人に対する懲戒処分等のうち、契約の新規の締結に関する業務の停止処分を受けていないこと。なお、会計監査人候補者として契約を締結した後であっても、会計監査人に選任されるまでに上記の処分を受けたときは、候補者の資格を失するものとする。

- (6) 当法人の理事長、理事若しくはこれらの者の親族（6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族）が役員に就いている等、特別な利害関係を有しないこと。
- (7) 大阪府に本支店又は事務所を有していること。
- (8) 大阪府暴力団排除条例に規定される暴力団、暴力団員等及び密接関係者でないこと。

#### 7. 選定委員会構成

当法人監事2名、経理部長（委員長）、本部長、副本部長、経理部次長を選定委員会構成員とする。

#### 8. 選定基準

別紙2「社会福祉法人川福会 会計監査人候補者 選定基準」による。

#### 9. 選定方法等

「社会福祉法人川福会 会計監査人候補者 選定評価項目・配点表」に基づき提案書およびプレゼンテーション内容を評点し、最も得点が高い提案者を会計監査人候補者として選定する。

#### 10. 提案に関する概要

##### (1) 当該実施要領の公表

平成30年6月11（月）より下記の当法人ホームページに掲載する。

<http://www.kawafukukai.or.jp/>

##### (2) 説明会

平成30年7月2日（月）14時～於；介護老人保健施設「長田の里」1F会議室  
〒577-0012 東大阪市長田東1-3-5  
電話06-6788-8192

（当法人ホームページにアクセス地図あり）

参加希望の場合は、準備の都合上、6月28日（木）までに参加人数等を当法人の担当者へ連絡すること。

なお当日は、実施要領の簡単な説明と質疑応答を行うが、この説明会に参加しなくても提案書の応募には差し支えはない。

##### (3) 提出書類

###### ①提案書（様式1）

この様式1については、上記の当法人ホームページに掲載されているファイル「会計監査人候補者応募提案書（様式1）」（Word形式）を使用すること。

②記載内容に合わせて様式の枠の大きさや罫線追加の調整等は差し支えないものとするが、様式の項目や当初に記載している文言の削除・変更等は認められないものとする。

のであること。

③提出書類に虚偽の記載をした場合には、無効とする。

(4) 提案書の受付期間

平成30年7月9日(月)9時～平成30年7月14日(土)15時まで必着

(5) 提案書の提出方法

紙媒体で郵送または持参

(6) 提案書の提出先・連絡・問い合わせ先

社会福祉法人川福会 法人本部 経理部(担当者;久保田)

〒577-0013 東大阪市長田中1丁目4-17 長田センタービル310号室

メールアドレス(担当者直通); [hojinhonbu4.sk@kawafukukai.jp](mailto:hojinhonbu4.sk@kawafukukai.jp)

代表電話番号06-4306-3877

(7) プレゼンテーション

平成30年7月20日(金)13時～於;介護老人保健施設「長田の里」1F会議室  
(住所等は同上)

当日は、1提案者ごとに30～45分程度(質疑応答含む)のプレゼンテーションを予定するが、順番など詳細は、提案書の受付期間終了後に当法人担当者より連絡する。

(8) 選定採否の通知

選定採否の結果は、決定後9月末日までに全提案者へ通知する。

(9) その他

①当法人の現況報告書・計算書類など必要な情報は、下記のワムネット「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」及び上記の当法人ホームページから入手すること。

<http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/pub/PUB0200000E00.do>

②審査及び選定採否の結果に関する問い合わせや異議申し立ては、認められない。

以上